

第17回議会報告会 報告書

地 域 名	熊次地区		
年 月 日	平成 30 年 4 月 25 日 (水)	会 場 名	熊次コミュニティスポーツセンター
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 20 分
参 加 数	男性 9 人	女性 1 人	合計 10 人
班 長	植村和好	司 会 者	植村和好
報 告 者	班員全員	書 記	勝地貞一
班 員 名	植村和好、勝地貞一、津崎和男		
	市 民	対 応	
報告に対する質疑	① 養父市農業特区事業でのメリットは何があるのか。我々には何も感じられない。	① 特区事業も4年になり南谷、大藪、大谷地区等で、企業のハウス内野菜水耕栽培等が事業化され雇用創出の効果はある。しかし耕作放棄地、遊休地等の解消に向けては条件面等もあり進展していないのが現状である。 雇用も臨時、季節労働などで正規社員採用は少ない。	
	② 公共施設を 45% 減らすことだが、古くなったものを無償で払い下げられても困る。維持管理する施設、廃止する施設の判断をするのは誰か、判断する組織はあるのか。	② まち整備部内で、副市長を筆頭に公共施設の総合管理計画策定委員会があり中長期的な管理計画を策定している。合併前の旧町の施設には多くの類似施設や老朽化した公営住宅等の施設があり整理を行う。また、集会所（公民館）など利用者との協議、調整ができた施設より無償譲渡等の手続きを進めている。今後 40 年間で 48% 削減を目指している。	
	③ 上下水道施設統合整備について計画されているが対象地区長への説明のほか、区民への説明を十分にされているのか。また、それによって不要になった施設はどうするのか。	③ 当地区熊次系水道施設統合は30年度に予算化され平成32年度完成に向けて進められる。地区への説明は当然行われると考えている。不用になった施設（処理場、浄水施設等）は地域の要望も聞きながら別用途での活用を考えている。	
	④ 養父市で現在生活保護受給者はどのくらいいるのか。金額はいくらか。	④ 約 100 人である。その金額は 2 億 7,400 万円を見込んでいる。	

	<p>⑤ 日本一へのまちづくり宣言条例について何を目指すのかわからない。この条例が必要なのか。</p>	<p>⑤ 市政テーマを推進するため、3つの柱を立て「農業、子育て、福祉が充実したまち」としている。市民、議会などそれぞれのまちづくりの目標を設定して取組み、養父市創生の理念条例であるとご理解いただきたい。</p>
意見交換会での質疑	<p>① 安全・安心なまちづくりは基本であると思うが、ハード面での整備がもっと必要である。この地区でのドクターヘリ離着陸場の確保、(救急車の到着時間は 20 分) A E D の設置箇所の整備(数量の件)等、住民の安全・安心な事業の整備を図るべきだ。</p> <p>② 草出区では、水路が土砂で閉塞し流水が溢れる状態について 3 年前に要望書を提出し、当局からは整備するとの回答を得ている。3 年待っているが整備が未だにできていない。</p> <p>③ 災害復旧等で補助金申請書類に見積書添付が必要だが、1 件の申請で 2 回もの見積書の要求がある。1 件で 1 度の見積書でできないのか。事業ができるかわからない状態で業者見積書が取りづらい。</p>	<p>① 一般質問で、ある議員が A E D の設置状況、数量等について問い合わせ、公民館等へ整備する必要性を唱えていたが、担当部は設置補助等する意向は無いとの回答だった。いずれにしてもお聞きして当局へ伝える。</p> <p>② お聞きしたことは担当部局へ伝える。</p> <p>③ 当局の書類作成に必要であると思われる。大方の業者は対応してくれると思う。</p>
その他 (提言など)	<p>① 議会報告会を行い、意見、提言、要望等があるが、それらの必要な意見、要望に対する解答、返答は発言者、自治協に対してするべきである。</p>	<p>① 今まで解答、返答が必要な要望等には、後日当局の考え方、資料等を自治協、代表者にしていると思うし、今後も必要なものはしていく。</p>

備考

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

平成 30 年 5 月 7 日

報告者 4 班 班長 植村和好

